

土木委員会会議記録（第1号）

令和6年 9月27日

福島県議会

1 日時

令和6年 9月27日（金曜）

午前 10時59分 開会

午後 0時 3分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	佐々木恵寿
委員	瓜生信一郎	委員	安部泰男
委員	矢吹貢一	委員	先崎温容
委員	三瓶正栄	委員	山口洋太
委員	吉田誠	委員	石井信夫

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、安部泰男委員、瓜生信一郎委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分
外15件及び議員提出議案第58号である。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。

このことについては、6月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る7月24日に実施したが、その概要を手元に配付しているので確認願う。

これより、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外15件を一括議題とする。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「9月県議会定例会土木委員会土木部長説明要旨」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

なお、各説明者に述べるが、議案の説明において、工期、契約方法及び契約の相手方は手元の議案説明資料にて確認するので、特に必要な場合を除き省略願う。

土木総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路管理課長の説明を求める。

道路管理課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、道路整備課長の説明を求める。

道路整備課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、河川整備課長の説明を求める。

河川整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、都市計画課長の説明を求める。

都市計画課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、まちづくり推進課長の説明を求める。

まちづくり推進課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

安部泰男委員

土41ページの議案第19号について、河道内の掘削工事中に家屋の廃材が見つかったとの説明があった。撤去費用として3億円以上かかることに驚いたが、廃材の量はどの程度なのか詳細を説明願う。

河川整備課長

夏井川筋12工区では、過去にも解体した家屋の廃材や車のタイヤ、閉鎖した工場の機材などが捨てられていた経緯がある。今回の助成工事に入る前も木がかなり生い茂っており、近くの県道からは様子が全く見えなかった。量は約1,000 tあり、産業廃棄物として廃棄しなければならないため、その処分費用を計上している。

安部泰男委員

今後工事を進めていく中で、同様に産業廃棄物の投棄が疑われる箇所はあるのか。

河川整備課長

夏井川は、全長14.9kmを14の工区に分けて工事している。今回の12工区は今後も掘削を進めるが、その範囲で発見されなければ恐らくこれで最後だと思われる。また、ほかの工区でも過去に建設した橋梁の下部工などが見つかったことがあるが、現在夏井川の掘削は8～9割終了しているので、今後これほど大きな産業廃棄物の

発見は想定していない。

先崎温容委員

土32ページ、議案第9号の交付金事業（砂防）について、事業費がほぼ変わらない中で負担金額が約半額になっているのはなぜか。

また、土2ページの道路橋りょう改良費約1億5,900万円は県道吉間田滝根線に係る費用との説明であったが、これは問題となっている小野ICから平田ICへ向かうランプ部の修繕費用なのか、それとも本線の維持費用なのか。

あわせて、右支夏井川は令和8年度までの工事完了が示されていたが、少しずつ込むと聞いているので、今後の見込みを説明願う。

砂防課長

土32ページは、事業の進捗による実施額変更に伴う市町村負担金の変更である。その中の交付金事業（砂防）は、市町村に事業費の10%を負担してもらうものだが、高さ30m以上の大規模斜面が対象となる場合は負担率が5%に軽減されることになっており、今回の場合も現地確認により30m以上の規模と確認されたことから、負担率を10%から5%に変更している。

道路整備課長

土2ページの道路橋りょう改良費約1億5,900万円の増額補正について、今年4月に県道吉間田滝根線が開通しバイパス部が供用されているが、その旧道の傷んだ舗装を補修し、田村市、いわき市等に移管するための工事費である。

河川整備課長

右支夏井川については、令和8年度までの事業完了を目標に掲げているが、工事の進捗の遅れ等が若干あり、延期になる可能性もある。引き続き、国土強靱化の予算を活用し早期完成に努める。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問があれば発言願う。

三瓶正栄委員

福島空港事務所の令和3年度発注工事において、秘密事項を業者に漏らしたとして8月に2名の職員が起訴されたが、情報漏えいの発生原因についてどのように分析しているのか。

土木総務課長

3年前の事案ではあるが、原因としては、業者が執務室に自由に出入りできるなどの慣れがあった。また、当該職員は「秘密事項を教えることが違法である認識はあったが、当時は軽く考えていた」と話しており、結果として職員一人一人にコンプライアンス意識の浸透が図られていなかったと認識している。

三瓶正栄委員

大変ショッキングな事件である。再発防止のために発生原因となった状況を改善しなければならないが、土木部として今後どのように対応していくのか。

土木総務課長

起訴された翌日に緊急で土木部出先機関の長会議を開催し、一人一人に自分事として捉えさせること、自身及び組織に対する不祥事案の影響の大きさを認識させること、風通しのよい職場づくりに努めることについて部長から指示を行った。あわせて、所属長による個別面談を実施している。

原因に対する再発防止策として、設計金額や入札参加者などの未公表情報を決して漏らしてはならないことや、部外者に対する情報管理の徹底について通知した。あわせて、昨年の不祥事によりソフト対策、ハード対策を実施している中で、業者の執務室への入室制限について徹底を呼びかけるとともに、業者と打合せを行う場合は1人ではなく複数名で対応するようにしている。

三瓶正栄委員

空港に関連してもう1点聞く。過去5年間の土地使用料を調査した結果、少額ではあるが、少なからず誤徴収があったと聞いている。土木部では誤徴収が発生した要因をどのように分析しているのか。

空港施設室長

過去5年間にわたり、計11万1,685円の過大徴収、過少徴収があった。間違いの要因として、過大徴収については内訳と小計を二重に計上したものであり、過少徴収については単価の取り違い等によるものである。いずれも単純な誤りであり、担

当者の算定が正確でなかったことに加え、チェック機能が十分に働いていなかった。今後は担当者個人の能力によることがないように算定シートを新たに作成し、集計や選択肢等の誤りを防止するとともに、担当者、検算者、最終決裁者それぞれの職層によるチェック体制を強化し、チェック方法を明確にして再発防止徹底に取り組んでいる。

三瓶正栄委員

引き続き、職場のコンプライアンスも含め、再発防止に努めるよう願う。

さらに関連して、今年度になり積算ミス等による契約解除が続いているとの話も聞いている。大変重大な問題と考えているが、どのような誤りが多いのか。

土木総務課長

工事請負契約において、積算等の誤りにより落札者が入れ替わる案件があった。契約相手方に経緯の説明と謝罪を行い、了解を得て契約を解除したが、原因の大半が資材単価の誤りなどの積算ミスであった。

三瓶正栄委員

このような事案が発生すると県民の信頼を大きく損ねるため、二度と起こらないよう報告、連絡、相談の徹底や風通しのよい職場環境づくりを願う。

次に、道路橋の老朽化対策について、修繕等が必要な約6万橋のうち17%に当たる約1万橋で対策に着手できなかったとの報道があった。インフラ整備に詳しい技術職員が少ない自治体ほど対策が遅れていると聞いており、新聞では地域間格差が拡大しているとも報道されていた。本県においても2022年度末時点で修繕が必要な1,895橋のうち539橋が対策に未着手であるが、その中で県管理橋梁の老朽化対策の現状について聞く。

道路管理課長

道路法が平成25年度に改正され、5年で一巡する法定点検に取り組んでいる。26～30年度までの一巡目の結果としては、早期の措置が必要となるランク3、4の橋梁が697橋であった。これらは平成5年度末時点で全て着工し、約半分の343橋の工事が完了している。

三瓶正栄委員

市町村の対策の遅れに対しては、県としてどのように取り組んでいくのか。

道路管理課長

国、県、県内全市町村で構成する福島県道路メンテナンス会議を毎年開催しており、各市町村が抱える課題や工夫事例を紹介し合い共有を図っている。さらに、課題等に対しては国や県が助言し、修繕が少しでも進むよう取り組んでいる。

三瓶正栄委員

引き続きしっかりと対応願う。

9月3～5日の土木委員会県外調査において東京都狛江市を視察した。ほこみち制度を活用したまちづくりやにぎわいづくりの説明を聞き非常に感心したが、本県におけるほこみち制度の取組はどのような状況なのか。

まちづくり推進課長

本県ではいわき市、会津若松市、福島市がほこみち制度の活用に向けた社会実験に取り組んでいる。いわき市では、いわき駅前の活性化を目的として駅前で交流施設を運営しているたいらまちづくり株式会社が、会津若松市では、民間企業と市などで構成する協議会が社会実験を行った。福島市においても、10月から複数の民間団体と共に社会実験に取り組む予定と聞いている。

三瓶正栄委員

先般の県外調査においては静岡県庁も視察し、デジタル技術を活用した盛土の監視体制について説明を受けた。先ほどの議案説明にもあったが、行政代執行に係る費用は大変な負担になる。今後はこのようなことがないように本県でもデジタル技術を導入すべきと思うが、どうか。

都市計画課長

静岡県の事例は、人工衛星の画像を活用してAI等で盛土の箇所を抽出する取組であると思う。本県においては、宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）による県全域での規制開始に併せて新たに盛土監視員を配置するなど、監視体制の強化を図ることとしたが、監視や通報では発見しにくい森林部などにおける活用が考えられる。人工衛星は広範囲を効率的に確認できるため、監視体制の強化手法としては有効である。本取組の先進県である静岡県や千葉県などの実施結果等を広く情報収集し、本県への適用について研究していきたい。

三瓶正栄委員

建設業の担い手確保や働き方改革を進めていく上でDXの推進が必要だと思うが、県としてどのようなことに取り組んでいるのか。

技術管理課長

掘削や盛土工事において自動制御機械を使用するICT活用工事、受発注者間で協議書類や図面をウェブでやり取りする情報共有システム、ウェアラブルカメラやネットワークカメラの活用によりリモートで現場立会いを行う遠隔臨場などに取り組んでいる。これらの取組を進めるためにはデジタル技術を使いこなす人材の育成が必要であるため、受発注者を対象にした講習会やICTの専門家の企業派遣を実施している。また、建設業界の環境整備も必要であるため、ICT機器やソフトウェア導入費用の一部補助も行っている。今後とも働き方改革や担い手の確保にしっかりと努めていきたい。

三瓶正栄委員

本当に喫緊の課題であるため、引き続きよろしく願う。

建設業界からは、高齢化や人手不足の中で機械化を進めることが非常に大きな課題であるとの話があった。道路や河川の草刈りを重機で行っている現場と人力で行っている現場があるが、草刈機の導入は比較的容易であり施工まで非常に効率的に進められると考える。県としても草刈機の導入を進めていく必要があると思うが、どうか。

技術管理課長

道路や河川の除草については、現在国土交通省でも建設DXを活用した機械を導入して効率性の高い草刈りを実施している。県としても情報収集し、道路や河川の所管課と調整しながら調査を進めていきたい。

三瓶正栄委員

引き続き、しっかりと対応願う。

山口洋太委員

三瓶委員の質問と重複するが、土木関連工事の入札事務における情報漏えい事案について、福島県内部統制評価報告書においても県政に対する県民の信頼を著しく失墜させたとの厳しい意見があった。県はアクセス制限や職員のコンプライアンス意識の醸成などを行い、入札制度監視委員会の提言も踏まえて再発防止に取り組んでいくと思うが、再発防止に関する体制整備は管理職が中心となり主体的に取り組んでいく必要があるとも書かれている。土木部の対応は先ほどの土木総務課長の説明で納得したが、そのほか再発防止に向けてどのように取り組むのか、土木部長の

考えを聞く。

土木部長

県職員の相次ぐ不祥事を受け、信頼回復に向けて全庁挙げて再発防止に取り組んでいる中での今回の事案を非常に重く受け止めており、管理職と職員の面談を通じて管理職が職員一人一人にしっかりと向き合っていくことを指示したところである。このような問題は愚直に取り組んでいくしかないと思っているため、引き続きしっかりと対応していきたい。

山口洋太委員

引き続きよろしく願う。

先崎温容委員

3点聞く。まず、新たな土砂災害の発生のおそれがある箇所を公表したが、心配する住民が増えて過疎地域がさらに厳しい状況になるなど、公表についてマイナスに捉える市町村もあると思う。その点については、県民の安全・安心を守るための公表であり、地元市町村を伴走型でしっかり支援していくという県のスタンスが大事だと思うが、どうか。

また、私の地元にある県道吉間田滝根線において、滝根ICからいわき市川前町小白井までの7.2kmの間に作業道のようなものが4か所ある。災害等を考慮すると、緊急時の取付道路を田村市と段取りするのが道路管理者としての責務だと思うが、どうか。

最後に、右支夏井川の工事完了が令和8年度以降にずれ込むことについて、県でも予算を確保して頑張っているのは分かるが、地元としては公共事業が遅れれば遅れるほど住民が転出してしまう心配がある。スムーズに進めるため、小野町や地元住民との話し合い等をもう少しまめにしてもらえるとありがたいが、どうか。

砂防課長

新たな土砂災害のおそれがある箇所の公表に伴う市町村への伴走型支援について、6月の公表前に各市町村へ説明したが、委員指摘のとおり少し心配の声があったため、直接市町村に出向き趣旨を説明の上、理解を得て公表した。今後は今回提出している補正予算により住民への周知と避難を促す取組を行うが、人家戸数等の要件を満たす箇所についてはハード整備を行うことも重要だと考えているため、予算を確保しハード整備を行っていくことを市町村に説明するなど、連携しながら取り組

んでいきたい。

道路整備課長

先ほどの県道吉間田滝根線の補正予算に係る答弁とも関連するが、田村市の職員も立ち会って旧道の必要な箇所を修繕しているところである。委員指摘の取付道路についても、現場を丁寧に調査し、市や地元住民の声を聞きながらしっかり対応していきたい。

河川整備課長

右支夏井川の工事進捗について、まずはしっかり予算を確保して進めていくことが大前提である。現場においては地元住民の理解を得た上でスムーズかつ効率的に工事を行うことが重要だと思うので、引き続き地元住民への丁寧な説明等を行いながら、一刻も早く工事完了できるよう取り組んでいきたい。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時 1分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤義憲委員長

議員提出議案第58号について、各委員の意見を聞く。

先崎温容委員

可決の方向で願う。

吉田誠委員

可決の方向で願う。

山口洋太委員

可決の方向で願う。

佐藤義憲委員長

議員提出議案第58号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月2日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

9月30日は現地調査を行うので、委員は作業服を着用の上、午前8時30分までに本庁舎東玄関に参集願う。

10月2日は、総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 0時 3分 散会)